

岐阜県公報

第二千八百八十三号
平成二十九年九月二十二日

(金曜日)

目次

告示

森林病害虫等防除法に基づく命令の内容となる事項の公表

(森林整備課) 五七九

公示

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

(商業・金融課) 五八〇

県営土地改良事業の変更計画の決定

(農地整備課) 五八〇

公共測量の実施

(用地課) 五八〇

土地改良区の定款の変更認可

(中濃農林事務所) 五八一

落札者等に関する公示

(会計課) 五八一

告示

岐阜県告示第四百四十九号

森林病害虫等防除法(昭和二十五年法律第五十三号)第五条第四項において準用する同法第三条第五項の規定により、同条第一項第五号に掲げる命令の内容となる事項を次のように公表する。

平成二十九年九月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

一 区域及び期間

1 区域

岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町、加茂郡坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町及び東白川村並びに可児郡御嵩町一円

2 期間

平成二十九年十月三十日から一年間

二 森林病害虫等の種類

松くい虫

三 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等(伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝系(用材及び薪炭材であるものを含む。))並びにこれらの包装をいう。は、松くい虫を防除し、検査した後でなければ移動させないこと。ただし、特別伐倒駆除

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

平成二十九年九月二十二日

を行う場合であつて、事前に移動場所、期間、数量及び駆除予定時期を、伐採木等の所在する地域を所管する農林事務所長に届け出て承認されたときは、この限りでない。
四 命令をしようとする理由

一の1の区域の松林及びその周辺の松林における過去の松くい虫被害の状況からみて、三に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害がまん延し、一の1の区域及びその周辺の松林に損害を与えるおそれがあるため。

五 その他

一の1の区域内において三に掲げる伐採木等を所有する者は、この公表の告示の日から二週間以内に、理由を記載した書面をもって、三に掲げる伐採木等の所在する地域を所管する農林事務所を経由して知事に不服を申し出ることができる。

公 示

大規模小売店舗の新設に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があつたので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十九年九月二十二日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び可茂農事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十九年九月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十九年九月十一日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社クスリのアオキ

三 建物の名称及び所在地

クスリのアオキ新池店

美濃加茂市新池町二丁目六九 一 外

四 大規模小売店舗の新設日

平成三十年六月一日

五 店舗面積

一、七八七平方メートル

六 駐車場の収容台数

九四台

七 荷さばき施設の面積

八〇平方メートル

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年九月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
大 野 地 区	大野町役場 神戸町役場	平成二九・一〇九・二二三

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により揖斐川町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年九月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関
揖斐川町
- 二 作業種類
公共測量（数値撮影、同時調整、写真地図作成）
- 三 作業期間
平成二十九年九月十一日から
同 年十二月二十二日まで
- 四 作業地域
揖斐郡揖斐川町

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十九年九月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
曾代用水土地改良区	平成二九・九・一一

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十九年九月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 駐在所ネットワークシステムの構築及び通信回線サービスの提供に係る業務 一式

- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成29年7月11日
- 4 落札者を決定した日 平成29年8月22日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市西改田字川向164番地
NDS株式会社岐阜支店
常務執行役員支店長 上山 和彦
- 6 落札金額 78,408,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約係
(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十九年九月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 調達物品等の名称及び数量 ノート型パソコン 266式
モバイルプリンタ 231式
指紋認証装置等 153式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成29年7月11日
- 4 落札者を決定した日 平成29年8月22日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市六条北四丁目10番7号
中央電子光学株式会社
代表取締役 日比 泰雅
- 6 落札金額 34,020,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約係
(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

平成二十九年九月二十二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社